

やりがい、いきがい。たかがい！～成熟社会を創る看護力～ たかがい恵美子のマンスリー活動報告

参議院議員 高階恵美子事務所

東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館714号室

TEL 03-6550-0714 Fax 03-6551-0714

<http://www.takagai-emiko.net>

東日本大震災復興特別委員会にて質問（12月8日）

12月8日、東日本大震災復興特別委員会において、復興庁設置法案の法案審議に関する質問に立ちました。当初政府案として提出された本法案は、復興庁の施策の実施権限は非常に弱いものであり、自民党がかねてより要望していた姿とは異なるものでした。先に審議がなされた衆議院で、自民党など野党の働きかけにより、一定の権限を有することなどの修正がなされ、参議院に送付されました。政府において、復興庁をどのような組織とし、どのような計画で業務を進めていこうとしているのかなどについて質問しました。

【復興庁発足にむけた準備】

復興庁発足の期日（3月11日までに発足できるか）の確認と組織体制、人員確保・配置、予算要求、特区申請の事務処理方法など実務面の稼働に向けた準備のスケジュールやフローは現在どのような状況にあるのか平野復興担当大臣に質問しました。

【国としての復興計画の策定】

国は、自治体を取りまとめる復興計画を待つのではなく、いつまでにどのようなことをどのように進めていくのかといった国家のアクションプランを策定することの必要性を提起し、修正法案提出者の谷公一衆議院議員、平野大臣の考えを伺いました。

【復興庁の設置場所】

復興庁本庁は岩手、宮城、福島いずれかに設置すること、全ての被災県に復興庁の支所の設置を求めました。また、これらの組織の会議はテレビ会議など効率的な方法の導入について提案しました。

【復興推進委員会の人員】

復興のための施策の調査審議を行うため設置される復興推進委員会について、この委員会の下に、より実務的な活動ができるよう、実動チームの設置について提案しました。またこれらの人員について、地元の民間の人、専門分野に精通した外部の人を参加させるとともに、人員の配置や身分保障は自治体任せにせず国が率先して支援するよう平野大臣に求めました。

【被災地の医療従事者等の確保・支援策】

被災地において医療従事者等の確保が困難な状況にあります。これに対して、医療従事者やヒューマンケアの担い手の確保や支援策について、厚生労働省として復興庁に期待する点について厚生労働省に質問しました。

在宅ケアステーション「みちしるべ」、 「いのちの応援舎」視察（香川）

11月26日、香川県にて看護職が開設・運営している施設2か所を視察させていただきました。

1つは香川県看護協会さんが運営する、在宅ケアステーション「みちしるべ」。医療依存度の高い方でも利用が可能な、通所療養介護施設とショートステイを併設した香川県第一号の施設です。今後の在宅療養の充実に向けて、職員の皆さんから、現場の声と意見をお伺いし、有意義な意見交換をさせて頂くことができました。

「いのちの応援舎」は、助産院、デイサービスなどを併設し、赤ちゃんから高齢者まで皆が集える施設です。一昔前までは、赤ちゃんから高齢者までが一緒に暮らすことが普通でしたが、核家族化の進行に伴い、失われかけつつある光景がここにありました。生まれ来る命を皆が歓迎し、子育てを見守り、高齢者をいたわる、暖かい気持ちに包まれていました。

地域で先行的な取り組みを展開し、頑張っている看護職の皆さんが沢山いらっしゃいます。こういった取り組みを充実させていくとともに、新しい芽が出てくるよう、政策という側面から応援していきたいと思っています。



本年も多大なご支援、温かい励ましを賜りましたこと厚く御礼申し上げます。どうぞ皆様良いお年をお迎えください。